

評価者のコメント

<事業名：環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業>

- 有害な事業である。大企業支援にすぎず、大銀行支援にすぎない。一旦廃止した上で中小企業への環境投資に特化した制度として再度検討すべき。
- CO₂排出の削減は進んできており、この制度によって、どのくらい促進されたのかの検証が全くなされていない。特に現在、制度を利用しているのが大銀行・大企業であり、環境意識は高い。削減の困難な地銀・中小企業に視点を向けるなど、一度、本制度をリセットし検討すべき。環境格付を促進するのであれば別の方策もある。実際、本制度を利用しない格付融資が多くある。
- 銀行と融資企業の契約に一任されており、環境省として政策の実効性が把握できていない。利子補給によって5%削減が達成されたのか不明。
- 民間の特に大きな金融機関なら利子補給がなくとも独自に環境経営はできるのではないか。
- 環境配慮経営の向上やCO₂排出量の削減手法は理解できる。ただし、今の利子補給の制度の仕組みを再検討する必要がある（融資、利子補給をした事業以外の事業からのCO₂削減で5%を達成している可能性もあるため。また、銀行に利子補給する制度から企業へ利子補給する制度への見直しも含め）。
- 地方公共団体においても同様の制度（融資、利子補給など）もあるので、これとの調整も必要。
- 大企業は利用しないと思いますので、利子補給を通じてCO₂削減を行うのではなく、他の方法を探ってはいかがでしょうか。
- 大企業については、この利子補給が全体のCO₂の5%削減に直結しているかの把握が不十分。中小企業については、中小事業者側の立場に立った他のメニューとの連携による浸透が望ましい。

評価結果

抜本的改善

(現状維持0人、一部改善2人、抜本的改善2人、廃止2人)

取りまとめコメント（要旨）

- 環境格付融資のように金融機関が環境に配慮した金の流れを作ることは温暖化防止にもなるわけで重要であり、それ自体を否定している者はいない。ただし、この事業がそのために効果があるか疑問。格付融資の普及目標やCO2削減目標が曖昧な感じがした。この最終取りまとめは抜本的改善とすべき。大企業やメガバンクへの補助を廃止し、地方銀行や中小企業への補助に特化するような制度に見直すべきである。